

「宝塚を美しくする市民運動（市民一斉清掃）」実施要領

1 実施日 2025年11月9日（日） 午前中

2 雨天時の対応

※ 小雨の場合は収集予定。（小雨決行）

なお、天候状況（強雨等）により、当日の**収集中止**については、午前7時30分時点で市で決定します。確認していただく際は生活環境課（0797-77-2074）までお問い合わせいただくかホームページ（当日7時30分に更新します。）をご覧ください。

収集中止の場合は、11月16日（日）に延期し収集を実施します。日程の都合上、やむを得ず延期せず当日実施される自治会は、必ず生活環境課にご連絡ください。

（延期実施への参加・不参加は、各自治会で決定していただいて結構です。）

3 実施内容

① 生活道路、公園、小河川、駅周辺等**公共的な場所に散乱する空き缶、空き瓶、紙くず等の清掃及び雑草等の刈り取り。**

② 道路側溝（みぞ）の泥あげ清掃等。

4 「実施計画票」についてのお願い

① 「実施計画票」は、**必ず期日（11月4日）までに提出をお願いします。**

★集積場所地図の印が不鮮明な場合、取り漏れが発生しやすくなります。過去に取り漏れが発生している場所については、周辺が目印や○×印等を判りやすく記載してください。

② 「実施計画票」の内容に変更（特に、**ごみ・泥の集積場所の変更や増減**）が生じないよう事前に充分調整されたうえで、提出をお願いします。

※例年どおりの集積場所である場合も、参加される方へ周知・再確認をお願いします。

③ 集積場所（地図に表示し添付）は、通常のごみステーション以外にいただき、必ず収集車の通れる道路で一斉清掃用の臨時のごみステーションを設置して下さい。収集車が入れない場所に出されると、収集はできませんのでご注意ください。

5 実施にあたってのお願い

① 『ごみ』については、『燃やすごみ・かん/びん・ペットボトル』の分別の表記もお願いします。

② 『泥』については、地図に標示がある場合でも、袋に入れられると『ごみ』と間違えられ、収集車両が通過する事が予想されます。また、水切りの効果もありますので、できる限り野積みでお願いします。急な傾斜地等で仕方なくごみ袋に入れられる場合は、目立つように『泥』の表示をしてください。

- ③ 今回の清掃については、地域の散乱ごみ及び道路側溝の清掃が対象です。樹木の剪定や葉刈り等のごみは、リサイクル処理が可能な場合や、収集業務に支障が出る恐れがありますので、原則対象としておりません。

日程等の都合上、やむをえず当日実施を検討されている自治会は、必ず事前に生活環境課へご連絡ください。

- ④ また、公園や残存緑地等の葉刈りについて実施を検討されている自治会は、管理担当である公園河川課（TEL 0797-77-2021）と必ず事前協議してください。

※ 公園・街路樹について、公園河川課が樹木の剪定等を含む管理を行っています。一斉清掃時のみに限らず、一年を通じて葉刈りをされる際は、同様に必ず同課と協議を行ってから実施してください。

- ⑤ 粗大ごみ・自転車等（私有地内や家庭内から出た粗大ごみを含む）は、一切収集できません。
たとえ、不法投棄による粗大ごみ等であっても、一斉清掃では収集できません。

※ もし、不法投棄物を発見された場合は、決して移動させず現状のままにし、その投棄場所の土地所有者又は管理責任者（道路や市の管理地の場合は、一斉清掃実施日翌日以降に生活環境課へ直接ご連絡下さい。）に通報してください。（万一、移動等された場合、自治会において処分をしていただく事にもなりますので、必ず守ってください。）

不法投棄物の扱いは、一年を通じて同様の対処をお願いします。

- ⑥ その他、注意事項について別紙回覧にも記載していますので、併せてご確認のうえ参加者への周知をお願いします。

- ⑦ 以下の収集漏れがあれば、（翌日からの連絡先）下記まで、ご連絡下さい。

『ごみ』は、生活環境課（TEL 0797-77-2074）

『泥』は、道路管理課（TEL 0797-77-2095）

上記④は、公園河川課に事前協議をしてください。

（TEL 0797-77-2021）

※ 個別に連絡をいただきますと重複する恐れがありますので、会長等代表の方がとりまとめのうえ、各担当課へご連絡ください。